

学校を支える地域の人材発掘及び育成について  
(答申)



令和3年6月25日

沼津市社会教育委員会

## 目 次

はじめに	1
第一章 学校・地域・社会教育団体を取り巻く沼津市の現状	2
第二章 学校・地域・社会教育団体における人材発掘と育成	6
1 必要な人材	6
2 発掘の方法	9
3 育成の方法	11
第三章 沼津型コミュニティ・スクールの展望	15
1 小中一貫教育とのかかわり	15
2 地域・社会教育団体との連携	16
おわりに	19
参考資料	
沼津市教育委員会の諮問	20
諮問理由	21
第34期沼津市社会教育委員名簿	22
第34期沼津市社会教育委員会議開催状況	23

## はじめに

令和2年、誰もが予想できなかつた新型コロナウイルス感染拡大という事態に直面した。世界中でコロナ、コロナ、コロナ、依然として予断を許さない状況である。

さて、本委員会は、第33期の諮問「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」に対し、答申として「地域学校協働活動」「コミュニティ・スクール」「地域学校協働本部」の促進及び設置を提言した。このたび第34期の諮問「学校を支える地域の人材発掘及び育成について」をいただき、これは前期の答申に対してさらに発展進化を求める内容であると我々は受け止めた。

当初の会議では、「地域、学校の活動の現状」「人材」「学校を取り巻く団体」をキーワードとし、取り上げたいことを自由に挙げながら、徐々に絞り意見をまとめていった。

沼津市の特色である中学校区を軸にした地区コミュニティの組織は、それぞれが地域の特色を生かしながら運営されており、人材の宝庫であるはずだ。しかし、現実には人材が見つからないとどこでも困っている。子ども会やPTAをはじめとする社会教育団体も困っている。

一体、人材はどこにいるのだろう。

人材はどうしたら見つけられるのか。

「地域が人を育て、人が地域を創造する循環」の実現を目指して、地域総がかりで取り組む教育を目指す沼津市において、この問いへの答えは、学校、地域、社会教育団体、三者への共通の答えになり得ると感じている。

令和2年5月、第五・大岡中学校区をモデル校区としてコミュニティ・スクールが導入され、新しい形での地域コミュニティと学校の連携が始まったところだ。各中学校区の特性を踏まえた「沼津型コミュニティ・スクール」の今後の発展に大いに期待したい。

我々は様々な角度から検討し、議論を重ねてこのたびの結論に至ったが、これが歩き始めた取組の一助となれば幸いである。本書は、コミュニティ・スクールを通して我々の地域が育ち、地域を担う貴（たか）き志をもつ子供たちが育つことを願うものである。

## 第一章 学校・地域・社会教育団体を取り巻く沼津市の現状

文部科学省では、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会が置かれた学校）（※1）と、学校と地域が相互にパートナーとして連携協働して活動する地域学校協働活動（※2）の一体的な実施を推進している。令和2年7月時点で、全国の公立学校におけるコミュニティ・スクールの数は9,788校、導入率27.2%であり、前年度から2,187校、導入率5.9ポイント増加し、地域学校協働本部（※3）の数は10,878本部、前年度から1,491本部増加した。全国で急速に数を増やしている。同じく静岡県におけるコミュニティ・スクール数は258校、地域学校協働本部数は313本部となっている（文部科学省発表）。

さて、私たちの沼津市でも、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化している。これまで以上に学校と地域の連携、協働体制を構築することが不可欠であることから、目指す子供の姿を地域と共有し、未来の子供たちの豊かな成長のために、学校と地域が一体となって子供たちを育む「地域総がかりの教育」を推進する手法として、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を併せて設置することを決めた。令和2年3月、モデル校が第五中学校区、大岡中学校区に指定され、沼津市が委員を委嘱し9月には学校運営協議会、地域学校協働本部会議が開催されたところである。

\* . ° ° . \* : \* . ° ° . \* : \* . ° ° . \* : \* . ° ° . \* : \* . ° ° . \* : \* . ° ° \*

### ◆◇用語の整理◇◆

#### （※1）コミュニティ・スクール

法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）に基づいて、「学校運営協議会」と呼ばれる学校、地域、保護者の代表者から成る組織が置かれた学校。地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、連携・協働して子供たちを育む。

#### （※2）地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びを支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

#### （※3）地域学校協働本部

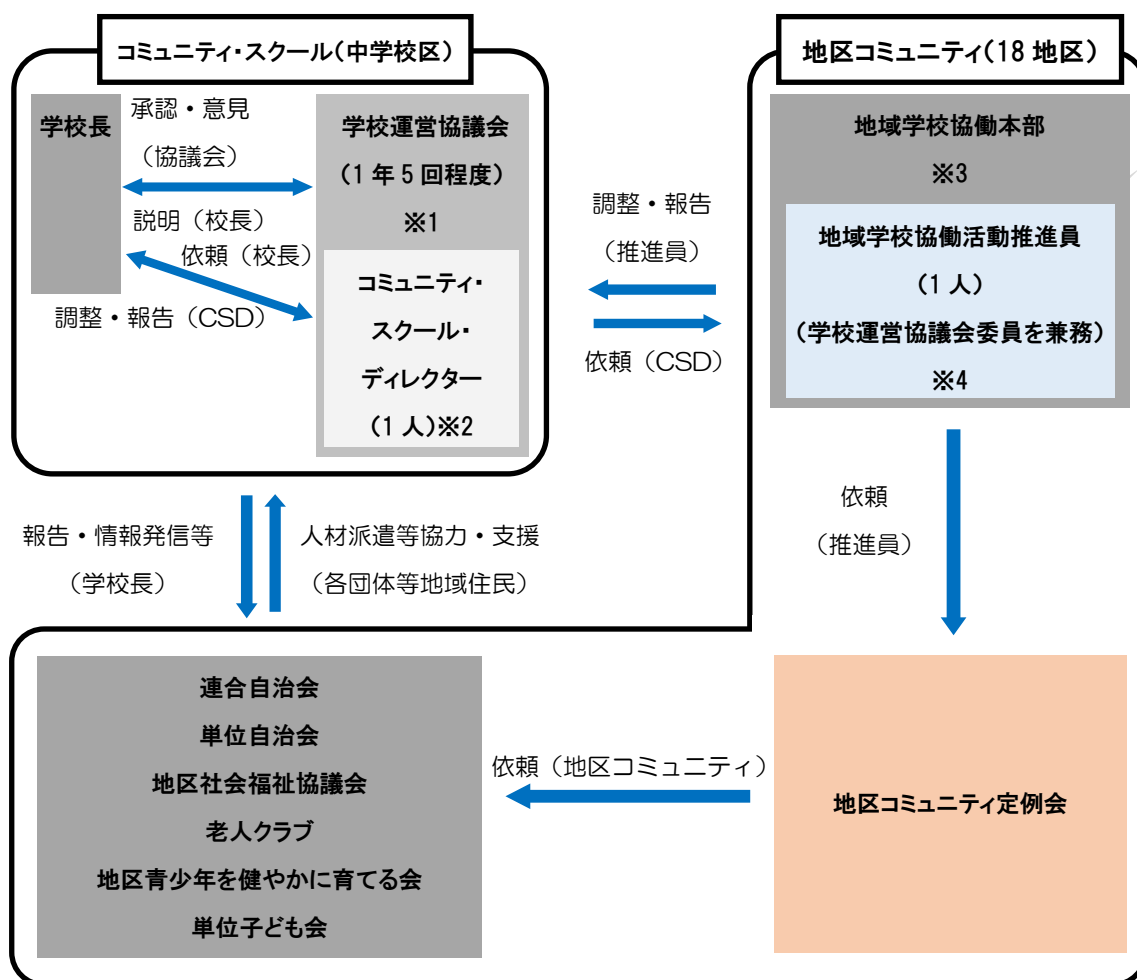
幅広い地域住民や団体等の参画により形成された「緩やかなネットワーク」で地域学校協働活動を推進する体制。

市内には、289の単位自治会をまとめる28の連合自治会組織と並行して、中学校区を単位とする18のコミュニティ推進委員会も存在する。地域の活動と言いつつ場合、自治会や連合自治会の活動を指すものと、コミュニティ推進委員会の活動を指すものがあるが、市民はうまく使い分け、どちらも受け入れている。

地区コミュニティを単位とする組織としては、「青少年を健やかに育てる会」が代表的である。同会では、「地域の子供は地域で育てる」を統一目標に掲げ、地域住民の活動拠点である地区センター施設を活用し、主体的に「二十歳の集い」を計画するなど、地域ぐるみで青少年の健全育成に向けた積極的な活動を行っている。

地域の社会教育団体に目を向けると、子ども会やPTAをはじめとする様々な団体がある。静岡県子ども会連合会では、「子ども会活動の活動拠点は地域であり、家庭、学校に加え、地域社会と子供たちとの結び合いによって子供た

＜図1＞沼津市のコミュニティ・スクールと地域の関係



※1 小・中学校長、連合自治会長、小・中学校PTA会長、地域学校協働活動推進員等 15人以内

※2・4 地域の実情に詳しい人材等を起用 ※3 地区コミュニティを母体として選出

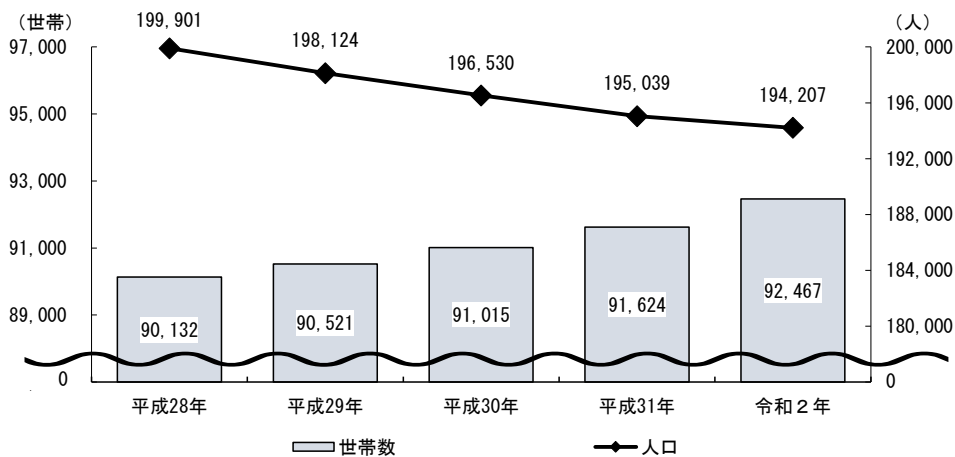
ちの健全育成を導き出していくところが子ども会の特徴である」と会の基本方針を示し、沼津市においても、砂の造形大会、球技大会、リーダー育成などを中心に、盛んに活動が行われている。

しかし、地域や社会教育団体の活動が展開される一方で、少子化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域における人のつながりや支え合いは、残念ながら希薄化が進んでいる（図2～5参照）。地域も社会教育団体も、人材が見つからないという困り感を慢性的に抱えており、将来にわたって現在の活動を継続できるかどうかの不安がある。

一体、人材はどこにいるのだろうか。次章では、学校に関わる活動を軸に、人材としてどのような人が必要とされているのかを分析しつつ、発掘の方法を探っていきたい。

### ＜図2＞沼津市の人口と世帯の推移

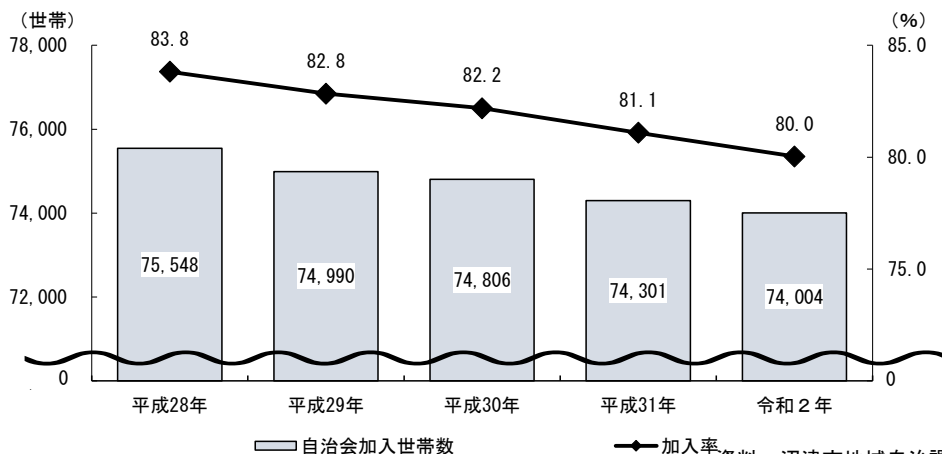
人口は年々減少しており、世帯数は増えている。一世帯あたりの家族の人数が減り、少人数家族化が進行していることがうかがえる。



資料：沼津市ICT推進課（各年3月31日現在 外国人を含む）

### ＜図3＞沼津市の自治会加入の状況

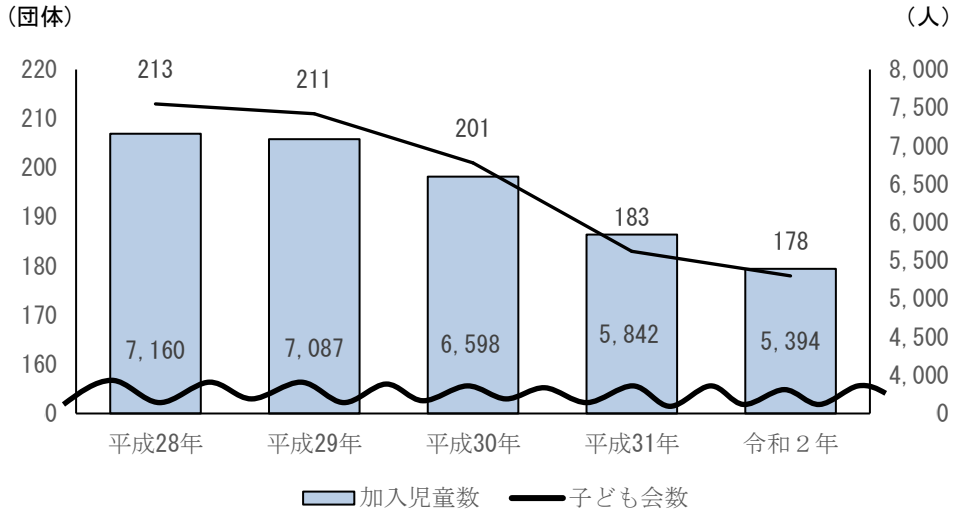
自治会加入世帯数、加入率のどちらも年々減少している。自治会活動に対する価値観の変化がうかがえる。



資料：沼津市地域自治課（各年4月1日現在）

### ＜図4＞ 沼津市子ども会育成連絡協議会加入の状況

沼津市子ども会育成連絡協議会に加入する子ども会数、加入児童数のどちらも年々減少している。子供の数が減り、子ども会活動が成り立ちにくくなっていることがうかがえる。

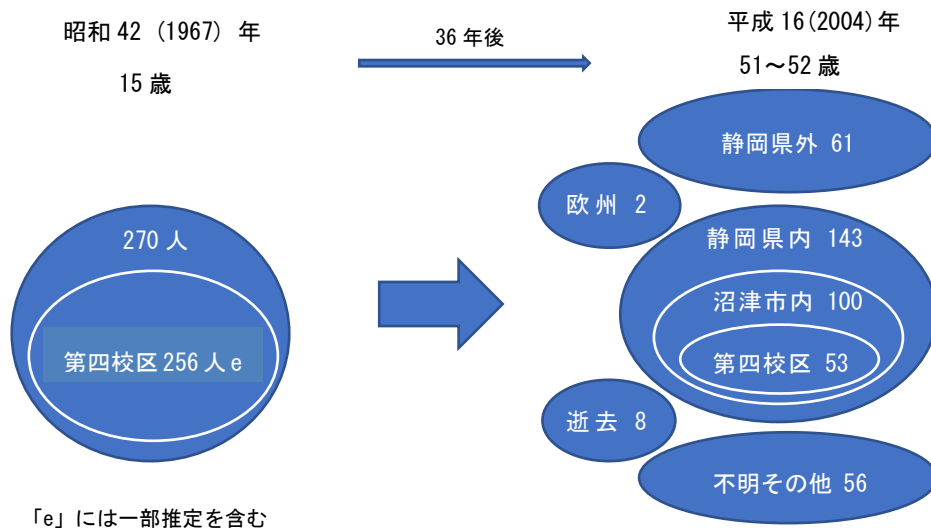


資料：沼津市子ども会育成連絡協議会（各年4月1日現在）

### ＜図5＞ 沼津市立第四中学校卒業生の地元居住率調べ

昭和42年度の沼津市立第四中学校の卒業生のうち、8割近くの人が地元の校区を離れ、生まれ育った地とは異なる場所で生活している。地域活動などを、いわゆる昔からのつなかりに頼る考え方で続けることは難しくなっていることがうかがえる。

＜昭和42（1967）年度普通学級卒業生＞



資料協力：沼津市立第四中学校昭和42年度卒業生同級会「Kanuki村21」

## 第二章 学校・地域・社会教育団体における人材発掘と育成

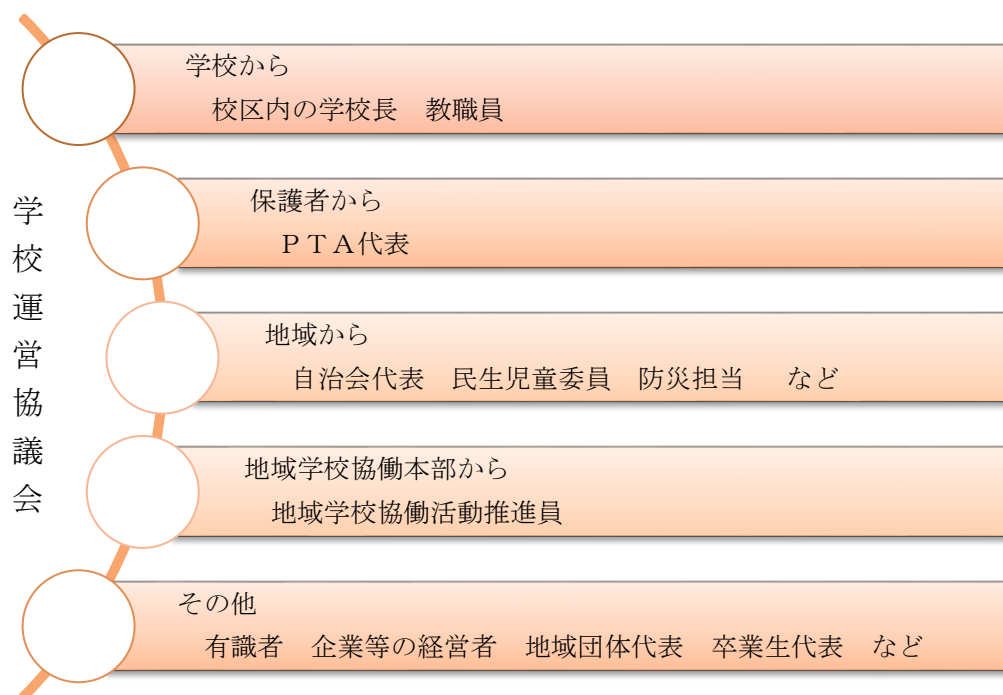
「地域総がかりの教育」を推進するためには、学校と地域の効果的な連携、協働を推進し、保護者も地域住民もより積極的に教育に携わり、幅広く参画していく必要がある。

各学校では、既にいくつかの地域ボランティア活動、外部講師による総合学習、キャリア教育等が実施され、学校支援に一定の役割を果たしてきている。今後、支援から連携・協働への発展とネットワーク化を進めていくための人材発掘と育成は、どのように行っていったらよいのかを考えてみたい。

### 1 必要な人材

#### (1) コミュニティ・スクールの運営に携わる人材(学校運営協議会の構成員)

学校運営協議会では、学校の経営基本方針について熟議し、一定の権限と責任を持って学校運営に携わり意見を述べ評価を行う。そして、地域学校協働本部と連携、協働を図りながら、課題解決だけにとどまらず未来に向けた協議を行う。この組織に求められるのは、地域の実情を理解している人、学校の運営を大事にし、いかに共存共栄するかを考えてくれる人、バランス感覚や公平性をもった人、いわゆる顔が広い人などである。沼津市では構成員を15人以内としているが、次のような構成が考えられるだろう。





そして、構成員は信任を受けている人や信任される人でなければならぬ。学校、家庭、地域の代表者としては、校長、PTA代表、自治会代表など、それぞれの団体から役職を担うことの信任を受けて代表になっている人（当て職）が加わることが望ましいだろう。とはいえ、当て職の人だけで構成することは好ましいとはいえない。バランスのとれた構成とすることに留意する必要がある。

また、特筆すべき候補としては、企業等の経営者を挙げた。国の今後の教育方針には、教育分野のみならず産業経済や厚生労働の分野にも意識が置かれている。産業を担う人材を育てるために、長期的視点での教育についての意見は、非常に重みのあるものだと言える。企業等の経営者には、一企業としての利益を超えた視点で関わってもらえることを期待したい。

## **(2) 地域学校協働本部の運営に携わる人材(地域学校協働活動推進員)**

学校が求める支援活動を円滑に行うためには、学校の求めと、応じる人材とをつなぐコーディネート機能が重要になる。この機能を果たすのが、地域学校協働本部の組織の中に置かれ中心的で特に欠かせない存在、コーディネーターとも呼ばれる地域学校協働活動推進員である。期待される役割は主に次の三つに表される。

- 地域ボランティアの募集や確保
- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画や立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡や調整

地域学校協働活動推進員には、豊かなコミュニケーション力と情熱をもっている人、それぞれの活動母体の推進役とのつながりをもてる人を求めたい。

## **(3) 地域学校協働活動を行う人材(地域ボランティア)**

学校管理下の活動(学校教育活動)には、先に述べたように既に地域と力を合わせ行われているものもある。それらも含め、学校が協力を求める活動として考えられる例を挙げる。

## 【教育課程内（学習指導要領に基づく領域）】

### 各教科の授業

- ・家庭科
- ・音楽
- ・書道
- ・体育
- ・情報プログラミング

### 総合的な学習の時間

- ・地域学習.....郷土の歴史学習
- ・伝統文化学習.....華道、茶道
- ・キャリア教育.....職業紹介、職場体験、卒業生講話
- ・校外学習.....引率の補助

## 【教育課程外（学校が計画する領域）】

### 登下校の時間

- ・見守り

### 部活動・クラブ活動の時間

- ・指導者（体育系・文化系）

### 朝読書の時間

- ・読み聞かせ

### 休み時間

- ・図書館支援

## 【学校教育活動外の活動】

### 学校の環境整備

- ・ 樹木の剪定
- ・ 花壇の整備
- ・ 備品の修理
- ・ 校内の美化
- ・ 清掃活動
- ・ I T機器の操作

### 放課後や土曜日の学習・体験

- ・ 放課後子供教室

### 保護者の支援

- ・ P T A総会、講演会、授業参観での託児

## 2 発掘の方法

### (1) コミュニティ・スクールの運営に携わる人材(学校運営協議会の構成員)

6 ページの図で「その他」に掲げた構成員には、次のような候補者が挙げられる。

#### 【有識者の例】

弁護士、税理士、医師、歯科医師、大学教授

#### 【企業等経営者の例】

地域にあるか関わりの深い民間企業、個人経営者、農業漁業組合

#### 【地域団体代表の例】

N P O 法人代表、おやじの会代表

#### 【卒業生代表の例】

同窓会長、地域在住の大学生

企業や法人は、時代の流れから地域とのコミュニケーションを大事にする姿勢を強めている。長期的には産業を担う人材の育成にもつながること

であるから、組織的に応援してもらう体制をつくることを視野に入れ、弁護士会や商工会議所、商工会などの団体に働きかけていくことも一つの方法として考えられる。

なお、他に公募制も考えることができるが、応募者が適正な人物であるかどうか判断するのが難しいこともあり、他市町でも実施している地区は少ないのが現状である。こちらは直ちに取り入れるというよりも、コミュニティ・スクールの運営が安定した後の、長期的な取組として考えていったらよいだろう。

## **(2) 地域学校協働本部の運営に携わる人材(地域学校協働活動推進員)**

地域にとって、最大の人脈は自治会とPTAである。地域ボランティアを確保し、連絡や調整を円滑に行うためには、最低でもこの二つの団体に話を通じる人であることが必要である。自治会関係から発掘するならば、実質的には自治会の運営推進を担う、非常に活動的な人というのが適任だろう。PTA関係からとするならば、PTA活動に積極的に関わっている又は関わっていた人物が地域とのつながりや理解が深く適任だろう。その他として、学校の状況をよくわかっている退職教職員なども候補になる。この人材は、一律に当て職とすることは難しい。月並みではあるが、日頃の活動の姿を見極めて、最も適任と思われる人に声をかけることが最良の方法だろう。

## **(3) 地域学校協働活動に携わる人材(地域ボランティア)**

この分野には、登下校の見守りや朝読書の時間の読み聞かせなど、既に実績の積み上げられている活動もある。これまでに人材を確保するために行われてきた方法も取り交ぜながら挙げていく。

### **●本人への声かけ**

まず一番先に考えられる最も直接的な方法である。PTA役員の発掘などは、大多数がこれに当てはまると言えるのではないか。コミュニティ・スクールモデル校の大岡中学校区では、子供が中学校を卒業する時にPTA役員に声をかけるスカウトが行われ、コミュニティ活動に参画していく足がかりとなっていると聞く。地域に対し関心はあっても、関わり方がわからない人もいるだろう。また、迷っている人やそれほど関心のなかった人でも、もう一押しすれば「では、やってみるか」と話が進むこともある。このような人は意外に多くいるのではないか。声をかけてくれるのを待っている人もいると信じたい。

### ●広報活動

保護者向け文書、学校だより、地域コミュニティだより、掲示板、回覧板、ホームページ掲載などで必要としている事柄を広く知らせ、募る方法である。同じ情報であっても、どの場面で目に留まるかは受け取る人により異なることから、より多くの人の目に留まるために、重複しても複数の媒体で広報活動していくべきである。この方法は、受け取った人が自発的に連絡してくてくれるのを待つものであるため、連絡先や担当者名を明記しておくことや、求めている活動を具体的にわかりやすく書くなど、ためらいや不安を少しでも減らすための工夫をしたい。コミュニティ・スクールの活動は現時点ではモデル地区に限られているが、市内に一定の広がりが見えた段階では、市広報誌の特集記事として、始めてみた人のインタビューを掲載するなどによりアピールしていくことも薦めたい。

### ●団体のリスト化

市内にある社会教育団体などのうち、活動の方針などを見ながら得意な分野で協力してもらえる団体を探して閲覧できるリストにする。沼津市民文化センターや、地域の活動拠点である地区センターに利用登録している団体、生きがい作りとしての共通点があるシルバー人材、市に登録する「まちの識者」も参考になる。このほかには高等学校、大学、専門学校、病院、ライオンズクラブやロータリークラブ、企業の研究開発機関や広報部門、退職した教職員、社員、保育士の会なども挙げられる。

## 3 育成の方法

「必要な人材」と「発掘の方法」については、先に挙げたとおり三つの区分に分類して考えてきた。しかし、「育成の方法」の視点では、コミュニティ・スクールの運営に携わる人材はそれぞれの責任のもとに意見を出すことが重要であるから、育成という考え方に合致しない部分がある。そこで、この項では、地域学校協働本部の運営と地域学校協働活動に携わる人材の育成について考えていくこととする。

### (1) 資質を高める

#### ●講習会や研修会の実施

活動する人たちに合わせ、無理なく楽しみながら達成感を感じてもらう初級、中級、上級の段階的ボランティア研修を用意する。初めての活動や、乗り気が十分でないままに始めた人が多い場合には、反省会、交流会、勉強会な

どの名の話し合いから始め、気持ちに寄り添いつつ不安感や負担感を減らす工夫も必要になるだろう。

なお、地域学校協働活動の要となる地域学校協働活動推進員（コーディネーター）向けには、定期的な講習会を用意することを必ず加えたい。

#### ●地域学校協働本部の連絡会組織の設立

多くの地区での活動が始まった頃には、地域学校協働本部間の連絡会組織を設立し、地域学校協働活動推進員がお互いに話し合い情報交換したり知識を深めたりする場をつくることを提案したい。市全域での活発な活動につながることを期待できる。

## (2) 満足度を高める

報酬や名誉がもらえるからという理由以外で活動に人が集まるためには、参加する人が目的・動機・価値をもてるかが大切になる。目的は、例えば学校のためにやろう、うちの子が通っている学校が良くなるならやろうということであり、動機は、例えば地域への愛着やこのままではいけないという危機感であり、価値は、例えば参加することで持てる人とのつながり、やりがいである。抽象的な言葉でしか表せないこのような心情の部分が鍵になる。子供たちのため、地域のために、金銭で換算できない価値、心の満足を感じてもらえることが、持続的な活動につながり育成につながる。

#### ●「ありがとう」の言葉

ありがとうと言われて不快になる人はまずいない。無償の協働活動であるからこそ、気持ちを言葉にして伝えることをお互いに忘れてたくない。

#### ●学校行事への招待・記念品の贈呈

学校からの招待状や記念品は、活動に参加している人だから受け取れる特別なものである。人材登録したもののカリキュラムの都合で携わる機会がなかった人にも、同じようにすることでつながりを感じてもらえることができる。

#### ●顕彰

例えば生徒玄関口の近くなどに、登録者の氏名や写真付きの一言を掲示する。子供たちが名前や顔を覚えて、時に声をかけてくれる関係ならやりがいも増す。

#### ●強制しない

最初からボランティア精神に目覚めている人は少ない。できる人ができる時にできることをやる活動としたい。負担感や我慢の多い活動は辛さにつながるので、気軽に参加し、長く続けていける活動にする。

### ●気づき

子供たちのための活動が、実は自分にとっては生涯学習であるという気づき、自分らしさを発揮しているという気づきが満足度を高める。

## (3)裾野を広げる

当初、我々は育成に対し、選ばれた人達の資質を高めるために「教育する」ことをイメージしていた。しかし、対話していく中で、例えば地域に関する教育に力を入れることが長期的な人材育成につながるのであり、育成というのは、むしろこのような視点で捉えていく必要があるということに気づいた。子供の育成は究極の人材育成なのだ。

### ●地域自治やコミュニティについてもっと学び体験する

地域を愛し、地域に貢献できる人材を育成するという観点からの教育を大切に。学校教育の場面では、総合的な学習の時間での学びなどが考えられる。しかし、これは教育課程の中だけで終わる話ではない。子供たちは生きた学びのために、地域活動に積極的に加わっていくことも必要だろう。暮らしやすい社会のために地域が担っている役割について知り、体験して育つことが重要である。

地域の伝統行事、防災訓練、避難訓練、清掃活動などは、参加すればよいという意識に留めず、幼児から大人までがそれぞれ主体的に取り組める役割をもてるような計らいをしたい。

子供が将来地域に残っても残らなくてもそれは子供の生き方であるが、地域を大切にする教育を受けた子供は、生まれ故郷でない場所に居を構えたとしてもそこに愛着をもてるようになるだろう。自分の地域を大事にするという思いを地域総がかりで育んでいきたい。

### ●教えあう

子供は既に大切な人材の一人である。子供同士、上級生が下級生に教えたり、同級生同士で教えあったり、場合によっては子供が大人に教えることもできる。

委員の経験談として、委員会の中で以下の話題も上がった。

「小学5年生は防災に関する教育として地域の危険箇所を学んでおり、登校時にも注意しながら危険箇所を見つけている。とてもよいことなので、学校の中だけで完結させず、地域コミュニティの祭りの場などで発表してみてもどうか。子供の気づきを大人が発見し学ぶことができるし、子供たちにも自信がつく。」

### ●ジュニアリーダーを育てる

地域活動に貢献しようとする子供たちのために、そのための部活動ができる取組が理想的である。しかし、昨今の状況では中学校単位で部活動を維持させることは難しい。そこで、実現の可能性のある案として、似たような地域特性をもつ複数の中学校区を跨いだブロックの中で行うなどの活動で、課外活動として扱えるようにすることを提案したい。

また、市内には沼津市子ども会リーダーズクラブ（NLC）という組織がある。中学生以上を会員とし、地域の子ども会活動のサポートをしながら地域リーダーを育成している。令和2年の時点で16人の会員が所属しているが、この組織が高校生組織と連携する仕組みづくりに行政が仲介協力するなどの取組により、中学生、高校生以降成人までの切れ目のない地域の担い手育成につなげることができるような工夫も求めたい。例えば、沼津市教育委員会が毎年開催している「高校生しゃべり場 in ぬまづ」に参加する高校生の活動とつなげたり、成人の代表者の組織と交流したりすることも試みてはいかがだろうか。



沼津こいのぼりフェスティバルでの  
沼津市子ども会リーダーズクラブの活動



### 第三章 沼津型コミュニティ・スクールの展望

繰り返しになるが、コミュニティ・スクールは、法律に基づき日本全国で導入が進められており、その流れは沼津市も同様である。本委員会の第33期の答申においても、「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」の諮問を受け、沼津市へのコミュニティ・スクールの導入を提案したところである。では、沼津市におけるコミュニティ・スクールは、どのようなものであるべきなのか。この章では、いわゆる「沼津市型コミュニティ・スクール」のあり方と展望について述べることとする。

#### 1 小中一貫教育とのかかわり

沼津市では、平成15年からの4年間にわたり、文部科学省などの指定による小中一貫教育の研究を第五中学校区において行った。また、平成26年には、県内公立校で初となる施設一体型の小中一貫校である静浦小中一貫学校が設立された。これらの取組を踏まえ、平成31年（令和元年）からは、全中学校区での小中一貫教育を開始させた。さらに、令和3年には、戸田中学校区、長井崎中学校区で小中一貫学校が設立された。

こうした動きから見て、9年間の義務教育のつながりを重視する沼津市においては、コミュニティ・スクールの導入は、学校ごととするよりも、同一中学校区合同で行うことに意義があると考えられる。沼津市教育委員会では、令和2年度に第五中学校区と大岡中学校区をモデル校区に指定し、コミュニティ・スクールのあり方についての研究を推進している。このことから、本委員会と教育委員会の見解は合致していると思われる。

さらに、令和3年度には上記2中学校区に加え、片浜中学校区と静浦中学校区が追加指定を受け、コミュニティ・スクール導入へ向けての研究や準備が加速する。これを受け、今後の動きに対する本委員会としての意見として、各中学校区の特性を踏まえた推進について、以下のように提案する。

- 中学校区内に1つの小学校（1小1中）

片浜、大平などの小規模校と、愛鷹、門池のような中・大規模校がある。小規模校区においては指定を受けていなくても、小中学校が連携して積極的に推進することが望まれる。

- 中学校区内に2つの小学校（2小1中）

初年度に研究指定を受けている第五、大岡の2つの中学校区がこれにあた

る。そのほかに、第三、金岡など、比較的規模が大きな学校が当てはまるため、先進地区の事例を参考にしながら、地域性やコミュニティの仕組みに沿った推進が求められる。

●小中一貫学校である中学校区

静浦、長井崎、戸田が該当する。小中一貫校化へ向けては、その過程で地域との深い関係が構築されているものと思われる。沼津市南部の産業・文化的な特徴を捉えたコミュニティ・スクールのあり方を模索されたい。

●沼津市の隣接学区制度の影響を強く受けている中学校区

今沢、原が代表的である。これらの校区は、地域、子ども会、学校とのつながりにおいて、住むコミュニティと学校のコミュニティが異なる人が多いという他の校区にはない課題を抱えている。沼津市の教育行政の動向を踏まえながらの対応となるとと思われるため、今後の動きに関しては、学校と教育委員会との間で共通理解を図ることが不可欠である。

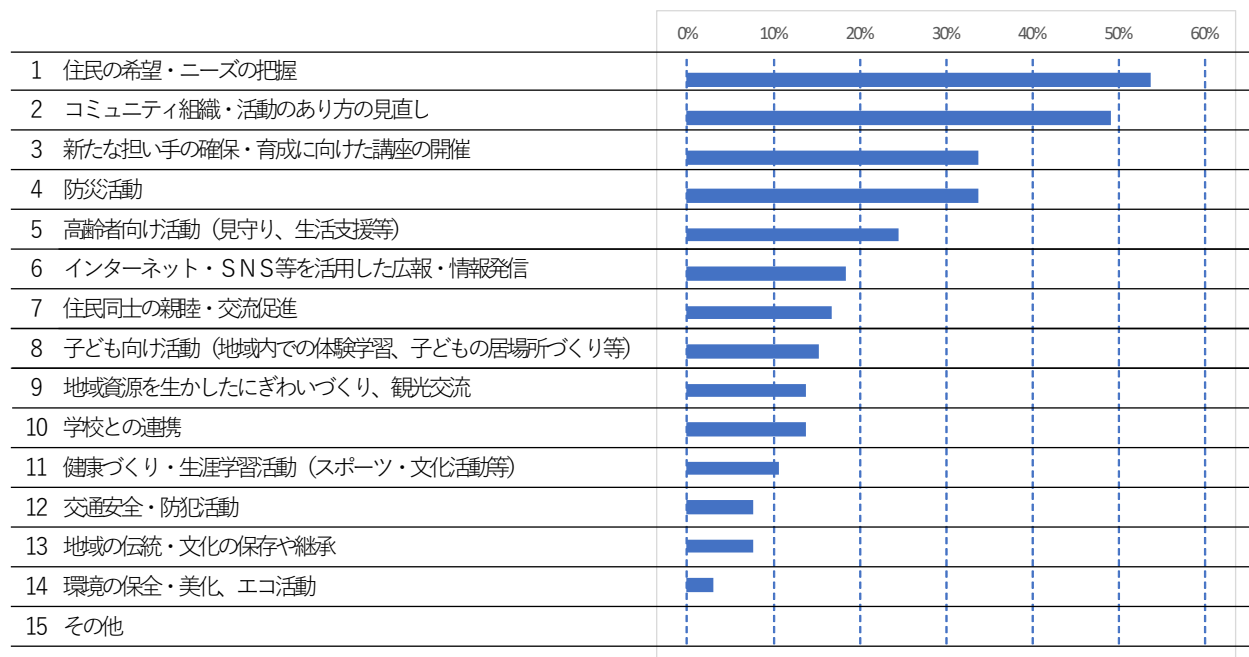
## 2 地域・社会教育団体との連携

今期の諮問内容から見てもわかるように、コミュニティ・スクールの導入に際しては、地域学校協働本部の運営と地域学校協働活動に携わる人材を発掘し、いかに育成していくかが大きな課題となる。しかし、人材の発掘・育成の問題は、本件に限ったことではない。PTA、自治会はもちろんのこと、各社会教育団体においても、人材難は団体の活動に大きな影を落としている。このような中、コミュニティ・スクール導入の動きは、こうした各団体の課題を解決するための起爆剤となり得るのだろうか。

次の資料は、令和元年に開催された「ぬまづ地域コミュニティ人材育成講座」の参加者 65 人（自治会関係者や地域自治に関心のある方々）を対象に行われた、地域コミュニティ活動に関するアンケートの結果である。これを見ると、コミュニティ・スクール導入に直接関連のある回答項目である「10 学校との連携」を選択した割合は、全体の 10%強にすぎない。学校関連で言えば「8 子ども向け活動」もその一つだが、これも同様の数値である。このアンケートから見た限りでは、地域コミュニティの活動の優先順位としては、学校に視点を置いた取組は残念ながら低いと判断せざるを得ないであろう。

「ぬまづ地域コミュニティ人材育成講座(令和元年 11 月 23 日、沼津市地域自治課主催)参加者へのアンケート」

質問:より多くの住民が「参加してみたい」と感じる地域コミュニティにするために、あなたの地区のコミュニティとして、今後どのような取組に最も力を入れたらよいと思いますか。(3つまで選択可)  
 回答者 65 人 %は各項目を選択した割合を指す。



しかし、選択割合の高い項目をいかに解決していくかを考えたとき、その手立てとしてコミュニティ・スクール導入の有効性が浮かび上がってくるのではないだろうか。なぜならば、これらの項目の共通点は、「人材」や「交流」といったキーワードで考えることができるからである。たとえば、「3 新たな担い手の確保・育成に向けた講座の開催」は、地域における人材難が直接反映された項目である。人材の発掘・育成を地域学校協働活動と絡めて行うことは、そのまま地域が必要とする人材を確保することにつながるだろう。人材発掘の動きとともに、「2 コミュニティ組織・活動のあり方の見直し」が必要となるのは言うまでもない。また、「5 高齢者向け活動」については、高齢者が持つ豊かな人生経験や知識を学校や地域の活動に生かしていく手立てとなり得る。さらに、コミュニティ・スクールが「7 住民同士の親睦・交流促進」を盛んにするための場となることへの期待は膨らむに違いない。なお、選択割合の低い項目について考えてみても、「9 地域資源を生かしたにぎわいづくり、観光交流」「13 地域の伝統・文化の保存や継承」などは、学校の子供たちを巻き込みながら推進してもよいだろう。

コミュニティ・スクールを作ることを単に目的と考えてしまえば、学校と地域の温度差は埋まらない。なぜコミュニティ・スクールを作るのかを地域住民と共有することで、その意義は明らかとなる。地域の願いは学校の願いである。コミュニティ・スクールの導入は、こうした理念がこれまで以上に明らかとなるための方策であり、具体的な取組でもある。

ここで、人口減少などによって生じた双方の問題解決をきっかけに、学校と地域の連携で行われている第一中学校区の小学校運動会と校区祭の合同開催について紹介しておく。同校区では、2年の調整期間をかけて合同開催が実現し、以降約20年、現在まで継続されているが、実現に向けては、学校教育の目的の運動会というものを大きく尊重するための自治会側の譲歩や新たな決まりごとを設定し、後片付けのしかたや応援のしかた、安全に関する点やトラブル防止の調整などの細かい点まで意見交換し、互いに折り合えるところを探したという。

市内の校区は、先に述べたように小中学校と連合自治会がそれぞれ一つという形態ばかりではなく、全てに同じように当てはめることはできないが、「できないからやめる」のではない、ビジョンを共有し、協働した取組が既に20年前の沼津市で生まれていることは、好事例として参考にすることができるだろう。

ところで、コミュニティ・スクール運営には、第二章で挙げたとおり学校運営協議会や地域学校協働本部の運営に携わる人材、地域学校協働活動を支えるボランティア人材が必要である。これらの人材は、元々地域の自治活動やPTA活動への関わりのある方々から選ばれる場合が多いが、それだけでは十分にまかなえないだろう。今後は、本答申で示したことを参考にしつつ、さらに広域的な人材の発掘が図られることを望む。

最後に、こうした人材発掘・育成の動きがもたらすものとして、家庭教育への好影響を挙げておきたい。本答申で対象としている人材難の背景の一つに、家庭の孤立化があるからである。より多くの人々が動き、交流が広がることで、地域に暮らす人々同士の支援態勢が整っていくことを期待したい。

現在、学校は「地域とともにある学校」「開かれた教育課程」という言葉の下で教育活動を推進している。これは、学校が単独で児童・生徒の教育を進めるのではなく、地域や社会の要請を受け、共通の理念・目標の下で協力・連携して教育を推進するという考えに基づいてのことだろう。学校や地域を核としたヒューマン・ネットワークの構築が、停滞したコミュニティの活性化につながると信じ、各学校がコミュニティ・スクールの導入に向けて努力することを求めたい。

## おわりに

今回の答申について、ご理解いただけたらどうか。

前 33 期は、地域社会と学校とが、どのように関わっていけるのかを提言させていただいた。今 34 期は、より具体的な内容でその関わり方について答申すべく、社会教育委員 10 名が活動をした。委員はそれぞれ手分けをし、前期までの答申との整合性を考えつつ、あらゆる分野から内容を絞り込み、また議論しながらできる限りの答申が出せるようまとめてきた。これまでの集大成として、本答申にどのような考えが必要か、位置づけはどのようにするか等の議論を経て、提言に至った。

学校・家庭・地域がそれぞれどのような立ち位置で関わることができるか。当委員会としては、コミュニティ・スクールをいかに浸透させていくことができるかということに対し、ソフト面を充実することを中心にして答申を出すこととした。そのために、まず現状の確認をしっかりと行い、その上で地域の人材の発掘・育成をどのように行っていくのかを考えた。

沼津市民には、それぞれの分野で知識や経験を持った方がたくさんおられる。その方々に再度前に出ていただくことから考える必要がある。各地区の自治会、PTA、地域コミュニティが学校とどのように結びついていくかは大きなカギとなる。地域が同じ方向を向いて、多くの人に参加していただけるようにしたい。「地域の子供は地域で育てる」を合言葉に、中学校区で展開していくことが望まれる。このことをいかに伝えるかと、委員会の議論を進めていったが、具体的内容については本文に記したので、ご確認いただきたい。

今後コミュニティ・スクールとして、見えない壁を取り除いて学校と地域社会がいかに協働できるかは、全ての方々の関わりかたによるだろう。

今期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から話し合う機会が減ったが、委員の協働でまとめることができた。沼津市教育委員会の皆様、関係された多くの皆様に心より感謝申し上げて総括とする。

沼津市社会教育委員会

委員長 南山 和聖 様

次の事項について、別紙理由を添えて諮問します。

令和元年8月27日

沼津市教育委員会

教育長 奥村 篤

学校を支える地域の人材発掘及び育成について

(理 由)

第33期社会教育委員会へ諮問した「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」への答申として、「地域学校協働活動」、「コミュニティ・スクール」、「地域学校協働本部」の促進及び設置の提言をいただいた。

答申の中では、地域やPTAをはじめとした社会教育団体における人材不足の問題からくる人材育成の取り組みの必要性などの課題が浮き彫りとなった。

今後、子供たちの豊かな成長を支えるためには、地域や社会教育団体と協働することが大切であるが、その担い手としての地域における人材発掘及び育成が喫緊の課題となると考える。

以上のことから「学校を支える地域の人材発掘及び育成について」を諮問する。

## 第 34 期沼津市社会教育委員名簿

(任期：令和元年 7 月 1 日～令和 3 年 6 月 30 日)

	氏 名	選 出 基 盤	在 任 期 間	期
委員長	みなみやま 南山 かずまさ 和聖	社会教育関係者	平成 7 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	13
副委員長	いのうら 猪浦 れいこ 玲子	社会教育関係者	平成 23 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	5
委員	いけま 池間 ひでや 英弥	家庭教育活動関係者 (沼津市 P T A 連絡協議会)	令和元年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	1
委員	おおはし 大橋 せつこ 雪子	公 募	平成 27 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	3
委員	さとう 佐藤 せいいち 誠一	学校教育関係者 (沼津市私立幼稚園協会)	令和 2 年 5 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	1
委員	さの 佐野 みほ 美帆	家庭教育活動関係者	平成 27 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	3
委員	たかむら 高村 かつひこ 克彦	学校教育関係者 (沼津市校長会)	平成 29 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	2
委員	なかとう 中藤 きよし 清	家庭教育活動関係者 (沼津市子ども会育成連絡協議会)	平成 29 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	2
委員	なご 名古屋 すみよ 澄代	学識経験者	平成 27 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	3
委員	まえだ 前田 いくお 郁郎	学校教育関係者 (沼津市私立幼稚園協会)	平成 29 年 7 月 1 日 ～令和 2 年 3 月 31 日	1
委員	わたなべ 渡邊 よしかず 美和	公 募	令和元年 7 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日	1



## 第 34 期沼津市社会教育委員会会議開催状況

開催期日	議 題 等
R1. 7. 30	委嘱状交付、委員紹介、委員長・副委員長選出
R1. 8. 27	諮問
R1. 9. 18	答申の検討 任意意見交換
R1. 10. 9	答申の検討
R1. 11. 12	答申の検討
R1. 12. 11	答申の検討
R2. 1. 8	答申の検討
R2. 2. 12	答申の検討
R2. 3. 18	文書会議 教育委員会各課事業報告 令和 2 年度社会教育関係団体補助金交付についての意見
R2. 6. 10	沼津市社会教育委員会会議規程の一部改正について（事務局提案） 本市の学校運営協議会及び地域学校協働本部設置の取組状況報告 答申の検討
R2. 7. 15	答申の検討 答申案骨子の決定
R2. 8. 5	答申の検討
R2. 9. 9	沼津市社会教育委員会会議規程の一部改正について（議決報告） 答申の検討
R2. 10. 14	答申の検討
R2. 11. 11	答申の検討
R2. 12. 9	答申の検討
R3. 1. 13	答申の検討
R3. 2. 10	答申の検討
R3. 3. 10	令和 3 年度社会教育関係団体補助金交付についての意見 答申の検討
R3. 4. 4	答申の検討
R3. 5. 26	答申原案の検討
R3. 6. 9	答申最終案の検討

---

「学校を支える地域の人材発掘及び育成について」

令和3年6月25日

編集・発行 沼津市社会教育委員会  
〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号  
電話(055)934-4870

---